令和８年度第３回色麻町上下水道運営委員会　会議録

日時：令和８年９月２９日（火）午後２時～午後３時４４分
場所：色麻町役場　３階　第一会議室
出席者：委員７名、事務局４名、コンサル会社３名、公認会計士１名

１．開　　会

　会長及び委員２名欠席の報告

２．町長挨拶

３．職務代理者挨拶

４．審議事項
（１）色麻町上下水道事業における現状の課題・財政収支見通しについて
（２）その他

５.質疑・意見等

職務代理者	それでは早速審議事項に入りたいと思います。（１）色麻町上下水道事業における現状の課題・財政収支見通しについて説明お願いします。
事務局	【上下水道料金改定の検討についての諮問書及び今後の運営委員会開催スケジュールの変更について説明。（開催回数：6 回実施→7 回実施）】
コンサル会社	【下水道事業の現状における課題説明】
公認会計士	【下水道事業の財政収支見通し説明】
職務代理者	ただいまコンサルさんから説明がありましたが、皆さんから何かご意見ないですか？ ないですかね、それでは私から、今の説明はあくまでこれまでの取組と今後の取組とに分けての説明だったと思うんですけど、今後の取組というのは、こういうスタイルでいきますよという説明だったのかなと、それを今後 2 回、3 回と積み重ねることによって、具体的に分かってくるものなのかなと思いますけれども。そこから具体的に上げる数字を、例えば今下水道料金が 3 千円くらいになっているのを 4 千円にしなければいけないのか 5 千円にしなければいけないのか、その具体的な試算はこれからだということですよね。
コンサル会社	それは次回以降になります。
職務代理者	ですよね。それで、その目安として今回表したのが、こんな感じでいきますよということですよね。
事務局	今回改定した経営戦略の中で収支計画を立てまして、今の現状では令和 10 年度には水道料金と下水道料金を約 30%値上げしないと経営が成り立ちませんということを第１回目の委員会で報告しました。

職務代理者	それでだいたいこの経費回収率80%の目標を達成するためには、こういう感じでいきますよということの説明だったんですよね。
事務局	そうです。そういうことです。独立採算制で自分達の受益者負担ということで、今の現状では経費回収率が50%なんですけれども、それを100%が理想なんですけれども、100%はちょっと難しいので、国で出してる80%という数字を下水道はまず目指していきましょうということでこの収支計画を立てたということでございます。それで今までの取組だったり、町の人件費の削減だったり、国の補助金を活用したり、さらにはリモートでクラウド上で施設の遠隔監視もスマホとかパソコンで見れるように経費削減の取組をこれまでもしてきたんですけれども、収支計画を見ますと、もう経営が成り立たないので、収支計画上、令和10年度には収益を30%上げないと経営がもうできなくなりますよというお話をさせていただいたところでございます。
職務代理者	ということで今後ですね、今言ったところで委員さん方もだいぶ心配されているところがあるかとは思いますけれども、そういうところがありますので、具体的にこれからですね、どのような数字を上げればいいのか、将来このようになりますよというようなね、今後も具体的に分かりやすく説明していただければありがたいなと。
委員	料金改定ありきの検討だけでなくて、広域化とかの検討も考えてみるとか、そういうことをすると、ある程度料金値上げも削減されるとか、だって他の自治体でもやってるんだから、そういうのも考えていかないとやっていけないんではないかなと。
事務局	今後の取組として、そういった広域化・共同化も検討して、そして町単独ではできませんから、大崎圏域の動きも見ながら一緒にやっていかないと進まないものですから、そういったところも今後検討させていただきたいと思います。
職務代理者	今、提案ということで、そういう検討もですね、併せて進めていくようにお願いしたいと思います。では、水道事業の方の説明お願いします。
コンサル会社	【水道事業の現状における課題説明】
公認会計士	【水道事業の財政収支見通し説明】
職務代理者	ただいまコンサルさんから説明がありましたが、皆さんから何かご意見ないですか？
委員	水道は色麻町だけでやってる訳じゃないと思うんですけど、他のところと比較して、色麻町はこういうところでマイナスがあるなとか、そういうところは見受けられるものなのでしょうか。それとも完全なる運営をやっているものなのでしょうかというのを感想でいいのでお聞かせいただけないでしょうか。内部から見た場合と外部から見た場合とでどうなのかとか。
コンサル会社	弊社としましても色麻町さん以外にもいろんな経営状況を拝見してきましたが、やはりどこの事業体も色麻町さんと同じように財政的に厳しいというところがほとんどで、やっぱり一番大きいのが人口減少、あとは近年の物価高騰、この二つが大きな影響を受けているので色麻町さんだけが特殊に辛い訳ではなくて、他の事業体も財政的な話

	をさせていただくと、似たり寄ったりのところが多いと感じております。色麻町さんだけが特別に変な訳では全然ないと感じております。
公認会計士	どこの団体も長年料金改定をしていなかったというところが 20%とか上げるということがありまして、結構な団体で長年変えてきてなかったというのは最近多いかと思います。
コンサル会社	この場で言うのもアレですけど、弊社は隣の加美町さんとの付き合いもありまして、そちらの話を聞いていても、料金改定したいんだけど料金改定するまでの材料がまだなくて、一刻も早く上げたいんだけれどもまだできないという悩みも聞いたりしております。
委員	加美町さんは水は広域化でやってるでしょ。
コンサル会社	場所によっては自己水源で井戸から取っているところもあります。あとは加美町さんは半分くらいは県水の大崎広域水道から受水をされているので、ただ色麻町さんは全部自己水源でやられているので、またちょっと違うところもあるんですけれども。
職務代理者	今言ったような悩みごとはどこの町も同じだとは思うんですけれども、なんとか工夫していい例っていうのはないんですか。苦労して色々考えながらですね、良い方向に経営しているというか、ないですか。
コンサル会社	良い例かどうかは分かりませんが、先ほど広域化の話が出ましたけれども、今国の方で水の官民連携というのを推進しておりまして、色麻町さんは導入可能性検討調査まで昨年やられているということで、今後さらに具体的な話の検討かなと思っておりますけれども、そういった取組で国の方はなんとか財政良くならないかと、要はその民間の力を知恵を入れて費用を抑えようみたいなところと、先ほどの繰り返しなんですけれども、下水道で言うとストックマネジメント計画、水道で言うとアセットマネジメント計画、名前は違うんですけど中身は同じで、これを取り組むことで費用を抑制して効率よく改修・更新していきましょうという二つの取組みがあるのかなと思います。
職務代理者	民間みたいに何かイベントみたいなのやって収入を上げるということはできないんでしょうけれども、色麻町は防衛省の交付金というのがあるんですけれども、先ほどの説明の中で 50%から 30%に減額したような計画になってるんですけれども、これは何か根拠があるんでしょうか。
事務局	国の交付金、9 条交付金と言われるものなんですが、あれはなんでも使えて 100%補助のやつなんですけれども、役場全体でまず大枠を決めて、企画財政課の方から各担当課に割り振られるんですね。今までは、水道事業というのはやはりライフラインでしたから、50%以上の充当率で結構な交付金の額をもらっていたんですけれども、やはり本町でも色んな課で交付金使うようになりまして、今まで通りの配分が来なくなるというふうに言われていますので、そこで 50%から 30%ということで、条件の悪い方でということなんですが、予算ヒアリングの際にもやはり水道・下水道はライフラインですので、こういった部分の補助金は充当率少しでも良いように掛け合っていこうかなと担当課としては思っております。

職務代理者	その辺は今まで通り充当していただけると改定率もいくらか少なくて済むのかなと。
委員	なんでも国のせいにすればいいというものではないと思うけれども、石綿管の問題はなんとかしなきゃいけないと思う。
事務局	今はですね、1㎞くらいまだ残っていまして、それも今後解消、更新していかなければなりません。
職務代理者	ではここまでで、皆さん他になにかないですか。では、進めます。事務局からお願いします。
事務局	今後のスケジュールについてご説明いたします。資料 39 ページをお開き願いたいと思います。冒頭でも申し上げましたが、当初のスケジュールでは令和 8 年度で定例会を含め計 6 回を予定しておりましたが、使用料の改定については現行ベースとした改定を検討しており、口径別だったり超過区分を複数に分けるなどの検討を見込んでおりませんでしたが、費用負担の公平性を確保するため、詳細な検討を行う必要が出てきましたので、12 月に 1 回分を追加することといたしました。このため次回 11 月 13 日開催予定の第 4 回会議を 2 回に分ける形となり、12 月 11 日にですね、第 5 回の会議を追加するものでございます。今後のスケジュールについては第 4 回が 11 月 13 日に現行料金体系の調査、料金見直しの事例整理並びに方向性について、第 5 回が 12 月 11 日に料金体系の検討整理について、第 6 回が令和 9 年 2 月上旬に料金見直し（案）を予定しておりまして、この第 6 回で新料金の案が固まる見込みとしております。また、上下水道料金の答申については当初スケジュールでは翌年度の 4 月中旬と見ておりましたが、事務局等の人事異動を考慮しまして 5 月中旬に後倒ししたいと考えております。タイトなスケジュールとなりますが、委員皆様のご意見を賜りながら料金改定作業を進めて参りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。それでは資料 40 ページの内容についてコンサル会社よりご説明いただきます。
町長	ちょっといいですか。前にもお話ししたかと思うんですけれども、水道料金は本当は採算取れているんですよ、水道は。今はね。ただ、布設している管が今のままで何年もこのままでいいというのであれば、あえて料金改定しなくたっていいと思うんですよ。ところがさっき言ったようにどうしても形あるものはいつまでもそのままではないから、計画的にこれは布設替えしていかなければならないということになりますと、ある程度資金を持っておかなくちゃならないということになります。本町でもこれまで料金を改定したらいいなということではあったんですが、近年、ラドファなどが来たものですから、相当な料金を払ってもらっているお得意さんなんですよ。ただその一方で人口は減っていますから、片方でいくらか増えてももう片方は減り続けているという状況がありますので、今回料金改定に踏み切らざるを得ないということなんです。下水道だって、水道が上がれば下水道も上がる訳ですよ。セットですから。なので、これは仕方ないんですけれども、下水道関係も同じなんですよ。この管が 50 年も 100 年もそのままでいいというのであれば、なにもそんな頭痛めることもないんですけれども、そういうものではなくて、やはり計画的に将来を見越し

	てある程度の蓄えも必要だということで、やはり受益者の負担ということでお願いせざるを得ないということになります。それから国の補助金の話も出ましたけれども、水道関係だけに集中して使えるものであればいいんですよ。ただ、町全体としてこの金も使わなければいけないところはたくさんありますので、特化する訳にはいかないということになりますので、その辺もある程度は理解してもらわなくちゃならないというふうになります。ですので、何十年来据え置きしてきたんですけれども、今回は上げざるを得ない方向で進ませていただきたいということです。具体的なことは次回の委員会で出てくると思います。
事務局	はい。それで第4回で料金体系を検討するんですけれども、その内容についてコンサル会社の方から説明をお願いしたいと思います。
コンサル会社	【次回委員会の内容について、資料40ページから48ページについて説明。次回、他自治体の例を参考に料金改定のベース案を決定する。】
委員	水道、下水もかな、未加入率ってあるでしょ。その未加入の人達を加入させるための何かいい考えとかないんでしょうか。何か対策しているのであればちょっとお聞かせ願いたい。次回でいいので。
事務局	承知いたしました。
職務代理者	では、ここまでですね。今、町の方で料金改定は独自の試算で出していただいたんですけれども、広域化の話どうなのかという意見がありましたが、その辺まとめられるでしょうか。
事務局	すいません、確認ですが、加美町のその広域に色麻町が加入したらどうかという話でしょうか。
職務代理者	できるかできないかということもあるんでしょうけれども。
事務局	管を繋ぐか繋がないかという話ですか？それちょっと前もですね、検討したんですけれども、構造的に加美町と色麻町は水道管繋ぐことはできないということで、それは前にも検討してそういう判断をしておりますので、加美町の水を色麻町に融通してもらうとかそういった計画はないです。
職務代理者	できないっていうこと？
事務局	構造的に難しいです。
委員	いや、私はそういう方法論を色々検討すべきだっていうことで、その一つとして、広域化の話を出したの。必ず加美町と一緒にならなくちゃいけないという意味で言った訳ではないんです。
職務代理者	では、この話はいいですかね。では次第の（2）その他ということで、事務局からお願いします。
事務局	事務局からの報告でございますが、上下水道事業の経営戦略は総務省のガイドラインにおいて、策定と公表を強く促しており、策定後は議会や町民に広く説明を行い理解を得ることと示されております。このため色麻町上下水道経営戦略については9月11日に開催されました議員全員協議会で議会への説明を行っております。今後町民皆様への説明としては上下水道料金の検討と併せて11月初めにですね、町ホームページに掲載し周知することや、12月中旬に開催が予定されており

	ます町政懇談会において経営戦略や上下水道料金の改定について説明を行いたいと思っております。またホームページの掲載については今回からの第3回からの料金改定の検討に係る資料でしたり議事録ですね、公表する予定としております。ただし個人名だったり人物の特定される表現がある場合は事務局で編集して掲載させていただきます。委員皆様のご発言も「委員」のみと表現させていただきたいと思います。どのような経緯で新しい料金が決定したか、広く町民の皆様にご理解をいただく道筋を示すことが重要となってきますので、ご理解の程お願いしたいと思います。なお、この運営委員会で話し合われた内容につきましては、上下水道料金に関する重要な内容となっておりますので、この会議の中に留めていただきますよう、お願いをいたします。以上で報告を終わります。
委員	町政懇談会あるの？
町長	やります。12月にやる予定です。
事務局	その場で料金改定を進めているという説明を行います。
委員	良いことだよね。
事務局	よろしくお願いします。事務局からは以上です。
職務代理者	ではよろしいですか。それではこれにて上下水道運営委員会を終わらせていただきます。本日はありがとうございました。

６.閉会